

第十九号 八月三十日發行

東大斗争 獄中書簡集

淡々とおだやかな日々を
過している

毎日毎日

抑圧者の手を見つめ、それを
転覆する日を見つめながら

目

次

一、	七月二六日	東拘より		山吹健一（東C）	1
二、	七月二一日	中野より		山西祐一（東北学院大）	3
三、	七月二二日	東拘より		池ヶ谷 郁英（京大）	5
四、	七月二十四日	"		岡田 武（仮名）	8
五、	六月二十四日	"	奥津久男（理共斗）		10
六、	八月四日	"		滝沢征宏（明大）	13

前略

もうこれで真崎さんの所へ手紙を出すのは六回になります。
「獄中書簡集」の仕事もなかなか大変かと思いますが、大変す
ばらしい仕事ですのでどうか頑張って下さい。僕ら獄中にいる
者の任務は「書簡集」のネタが品切れにならないようにするこ
とだと思います。

それからお願ひがあります。それは、この書簡集
の名前が「東大斗争・獄中書簡集」となっているの
ですが、獄中にいる人は東大斗争に関係した人ばかり
でなく、沖縄斗争や破防法関係の人など様々であ
るわけですから、「東大斗争」という名前を取つて
ただ、「獄中書簡集」というようにして、いろんな
人に門戸を開いて欲しいと思います。どうか御一考
お願ひします。

アポロと反合斗争▽

この前の運動の時間に、看守の人が、ボクの所にき
きて、アポロの話を始めました。彼は「アポロはだ
けどすばらしいな。特にコンピュータの威力にはみ
なおされた」と言ったので、僕が、「素直に喜べる世界であり
たいですね」と言った。

読売新聞にアポロに関する各著名人の感想が載っていた。そ
の中で家永教授は「国威発揚のショーではないか」とい、歌
手の加藤登記子は、アポロに関する一切の政治的なものを捨て

7月26日 東拘より

去り、单なる冒險としてその価値を見い出していた。

アメリカの偉大さを叫びたてたり、そのことによつて現実の矛
盾をおおい隠そうとしたり、はては資本主義的技術の「共産主
義」的技術に対する優位性を強調したりするのは、その意図が
見えすいており、まったく反動的なものであるが、かと言つて
家永のような一面的な見方や、加藤のような現実逃
避の態度も得心がいかない。

折も折、沖縄では毒ガス事件が発生した。アポロ
と毒ガス。ともに現代の科学技術の粋を行くものだ。
又、一方日本では全通や国鉄の「合理化」を頂点と
した「合理化」の風がふきあれている。

科学技術とは何なのか。学問とは?……我々は
学園斗争の中でこれらの問題を真剣に考えてきた。
その中で確認されたことは何だったか。

ボクは、看守の質問に、ボクが蓄積してきたもの
を手がかりにして答えてやった。だが、ボクはすっ
きりと答えてやることができなかつた。

人間が月に着いた。——これは一つの、まつ
たく新しい事実であつて、それ以外の何物でもなく、
まして科学でも技術でもない。人間がその事実を「晴らしいと
思うのはあたり前であり、それが人間といふものだ。(これは
単なる感情の問題)

それならば、僕を含めて、全ての人が素直に喜べないのは何
故か。こここの所に第一の問題がある。即ち、アメリカを平和愛

好国家のようにしてあげたり、国家意識を高揚したり、ニクソン外交の手段にしたりといふように、人間が月に着くというような事実まで政治性を、従つて階級性を帯びざるを得ないからである。アポロを飛ばすだけの金があれば貧困をなくせ！というのも同じ事実に対する告発である。

だが我々の問題意識はこれだけにとどまらない。これだけの問題では日共式の「科学の利用論」がでてくるだけである。そして、我々が学園斗争の中で追求してきたことも結論はここにとどまってしまうような気がしてならない。といふのは、科学（技術は少し異論があるのでぶく）そのものにも階級性がある。歴史性がある。とだけ言つてゐるだけで、けつしてその階級性や歴史性の内実を開示していないからで、これでは何にも言わないので等しい。それから、「利用論」にしても、日共式の科学そのものには階級性はなく、それを利用する人の心しだい、という理論と、我々が権力を奪取したときに資本主義社会で用を足してきた機械（その機械は、郵便の自動読取機も含まれるかも知れない）を「利用する」ということの区別と関連が必ずしも明らかでない。

科学（それは上部構造に属す）が、資本主義の発展に促して発達してきたという歴史性と科学の歴史的仕方や内容そのものの階級性は、一体どのような構造になつてゐるのか。

さらに問題は科学の発展＝人類の進歩と発展という考え方を徹底的に、いかに紛糾するかということである。（利用論ではなく）僕はここで頭が混乱してしまった。アポロに毒ガス。同

じ（厳密に言えば同じかどうか分らん）科学が正反対のものをつくる。資本主義はだめだ。極限的にはアウシュケヴィッツのような、まったくの反人民的なものに科学が利用されるだけだ。社会主義でなければ科学は正しく人民の為につかわれない。――これは利用論ではないのか。

これを読んでる諸君！この辺の僕の苦しい事情分かって頂だい！！

最後に、ちょっと余談だが、アポロに対する「社会主義国」の反応を見てみたい。ソ連及び東欧はアポロのことを報じた。北朝鮮の中日・北ベトナムは沈黙した。ソ連の報じ方は科学至上主義で、米ソ協調の手段にのついて問題外。中国が沈黙したのはおかしい。堂々と報じるべきではないのか。ただし、マルクス主義的科学論を展開し、米帝の政治的意図を暴露しながら。もつとも中国が、日共式の社会主義でなければ科学は全面的に発展しない』などといふ、心がけた「理論」にしがみついているならば別だが。

我々は、人間のもつとも素朴で美しい感動を政治的に利用されないように警戒しよう。（人間の感情としてのものにも階級性があるとすれば、プロレタリア的感情をもつてアポロをみよう）

看守に僕は質問した。合理化問題で。

（ラダイト運動と現在の反合斗争の違いが分かりますか）と。僕はこう思う。本質的な違いはない。あるのは意識性の違いだ。教科書のラダイト運動に対する書き方はどうだ。人々は自

分等の職奪う機械をにくみ、直接にそれを破壊しようとした。

けれども人々は後に機械の発達は人類の進歩であるから機械を破壊するのではなく、労働者として団結して、資本家と対抗した。——と。人類の進歩である機械を破壊するのはばかりでない。それよりも労働組合を作つて、よりよく労働力を売る方がなりこうだ、といふわけだ。

機械の発達も資本主義社会にあっては資本の利潤の為に存在しているのだから、労働者の為にはならない。労働者に都合のよい機械があるとすればそれは階級斗争の結果克ち得たのだ。

資本主義社会における合理化には反対する。こんなことは総評大会で言つてゐる。労働者に対する直接の生活破壊や労働強化、組合破壊の合理化に反対するのは当然だが、これだけではラダイト運動との違いはない。来たるべき社会の主人公として自覚し、その為に一切の資本家による反労働的なことは望まない。という意識を持った反合斗争でなければならない。そして、条件斗争ではなく、もつとも断固として反合斗争を斗つて、労働者程のことを自覚してゐるのだ。

色々くだらないことを述べましたが、時間がないのでこの辺でやめにします。

七月二二日 中野より

山西祐一（東北学院）

初めてペンを取ります。

急を知り仙台の片田舎より走せさんじハマグリ御門ならぬ赤門の変で無念にも敵の捕虜になつた一山ザルです。

現在、人間の皮をかぶつた吸血鬼どもが人殺しの相談をしてゐるようです。我に不可能という字はないと言いなげな勢いです。〔実際は自國の最新道路も通ることが出来ずヘリコプターを使用しなければならないという全くあわれな現実なのですが〕

大学立法を一番期待し、喜んでゐるのは誰だと思ひますか。大学当局とそれに従う教授どもです。我が大学を例にとってみます。形骸化したキリスト教を飼にそれを喰いものにし、現実は資本主義に奉仕する中堅サラリーマン養成のマスプロ大学といふ、大学の目的別複線化（帝国主義的再編）の一方を着実に歩んでゐる大学です。逮捕後の僕に対する心づかいはいさかありがた迷惑。まず写真による身元照会（何と警察にあつた我が家写真是若かりしイガクリ頭の、確かに試験に使用したやつ）、家族の召喚と（退学と分離をスマレ）、更に我がゼミの教官がノコノコ刑務所までおしかけ、愛の説教（いかにも心配そうに）と本を差入れ（ケッタクン悪いゆえ、すぐ読まずに宅下げ）など全く非常に我が身を心配してくださつて、余りのしつこさに僕もあきれかえつております。現在的に僕を処分でき

ず困っているようです。そこで大学立法の成立を首を長くして

待つことになつたらしいのです。

全国の大学関係者は立法成立を心で好きと叫んで口には出せないという悲しさなのです。このグロテスクな醜惡なる世界に自己の安泰を見出す奴らに自己自身の存在を見失つてゐる奴らに、呪いあれ！

一月以降、□○派に対する風あたりが強いようですが、第十号（獄中書簡集）六月七日氏の意見に同感です。やはり批判されるべきでしょ。昨年の十二・二二に元よりあの時点で既に問題があつたのではないか。なぜ「全学封鎖が出来なかつたのか。思ひ出して見てください。あの時点では東大斗争の持つ重大性を認識できず、斗争を単なる自派の組織づくりのための手段化（セクトはセクトなりに独自に徹底的に斗つてゐることはいるのです）としか考えずしてその結果として全学封鎖が出来なかつたのではないか。十一・二二を貫徹することにより全共闘が学生の唯一の権力として構築でき、そしてその後の加藤のどう喝に対しても動搖しているネットライキ組の学生に対し明確に斗争を保証すると言つて出来たのではないか、と思つております。「反面やつぱり一・一八・一九の全面対決が早まつてあつたとも思えないのですが」

僕の東大斗争、それは前述した我が大学解体まで進まねばならない斗争なのです。「明確に大学解体なのです。何故？大学とは現実に存在してゐるのは人民に敵対する大学以外ないのですから」

追伸

現在的にここに居ることを免罪符にしては断じてならないでしょう。一・一八・一九がその後の全国学園斗争を爆発させました。私たちはこの点でも重大なる責任を持つております。

「あんな奴が斗つた斗争か」などと言われたくないですね。僕も断固として斗つて行きたいと思います。

「大学紛争の真の解決は、大学人全員の自覚とその主体的努力によってのみ可能」と言う大学立法反対声明が全国いたる所の大学で教授会なる名前で出ていると思います。奴らの言う大学紛争なるものの原因が政府ブルジョアジーの軍・産・学の各面における重大なる誤りであることが何ら語られていない。このこと事態、既に大学が体制に属していることの一つのあらわれなのです。一度でいいから、無期限ストライキをやつて見ろ、明日にせまつた都議選の様子が高い刑務所の辯を越えて聞こえて来ます。どつかの政党のパンパカバーンも名前の連呼もブルジョア政治の貧困さのあらわれなのでしょうか。

最後に、昨年の学費斗争の敗北発来、くすぶり続けていた我が大学にも火の手が上がつたようです。僕は「やつたぜペイビー！」と呼び房内をとびはねました。皆さんも共に喜んでください。

初めて便りします。

梅雨があがつた途端に、氣も狂わんばかりの猛暑が襲つてきましたが、ここ東拘サウナではスティーム量もぐんと増したようです。

連日の救援、弁護活動に心身をけずつて闘つておられる弁護団救対の諸氏には深く敬意を表します。

さて、公判闘争もこの夏を境に新しい局面に突入したようですが、それについての僕の意見を若干述べたいと思います。

僕達は、現在「統一公判獲得、分離公判粉碎！」を統一ストローガンに、

出廷拒否で闘つてゐるわけですが、その意義といふものをまとめてみるところの諸点になると思います。

(A) 東大闘争のもつ質を、公判闘

争を通じて全人民の前に宣伝、明らかにしていく。

(B) 統一公判なる場で、裁くものと裁かれるものの関係を逆転させ、逆に國家権力を裁いていく。

(C) 今後、益々熾烈になるであろう実力闘争に対する対応手

段を権力に与えない。つまり、大量逮捕→大量起訴→

分割審理による早期判決なる裁判の合理化を阻止することにより、権力の暴力装置をマヒさせる。

(D) 以上三点の内容がもつ危機を本能的に察知した権力は、

形式的な合法性もかなぐり捨て、欠席分離公判を強行してきただが、その権力の意図を徹底的に拒否、粉碎していく。

く。

だが、こうしてまとめてみれば明らかのように、現在の政治状況からして、権力が統一公判を呑むことは、極めてあり得ないことです。——これは、逆に言えば、僕らにとって統一公判獲得は死活の問題であることを意味するでしょう。そして、裁判史上かつてない欠席裁判強行に、権力の並々ならぬ決意がうかがわれるわけですが、最近になつて、職権保釈、欠席判決も辞せず

（7/22 説売）といふ新しい局面に突入しました。
そこでまず、職権保釈のもつ権力の意図、情況的意味を考えてみると――
(1) 「被告」の長期拘留が社会問題化し始め、そうした世論に押され、保釈せざるを得なくなつた。

(2) 「被告」の主要なる拘留理由であつた「罪証隠滅のおそれ」が欠席審理の進行により、形式的にも意味をなさなくなつた。

(3) 欠席判決という自殺行為に恐怖した地裁権力は、判決公判にだけは、保釈によつて「被告」を誘いだし、みせかけの民主性でもつて結果的には、欠席判決を避けようとするものである。

という三點にまとめることができると思います。

①は、獄内外のこれまでの闘争の成果として評価すべきなのですが、問題は、②を形式的理由として、③の意図をもって職権保釈がなされるというところにあります。

職権保釈のもつ最も重要な情況的意味であるこのポイントを看過したところに、

○君の場合のように「職権保釈」「低額保釈」に当局を追い込むのも一つの方策だと思います。もちろん、この手紙は敵の逃げの手であり、分離公判強行の手であることは、まちがいありませんし、したがって、

「不当な保釈」ですが、我々にとっても一定の前進、しかも実質のある前進だと思います。喜んで「不当保釈」されるべきです。

——書簡集第十三号——

なる誤った戦略が生まれます。

僕は、原理的には、統一公判であろうが、どんな形の公判であろうが、とにかく裁判官を前にして被告席に着席すること自体敗北だと思っています。それは、メーデー裁判をも含めて、過去の政治裁判の歴史をみて明らかのように、その内容たるや、僕達が先般経験した拘留理由開示裁判を、一步も出るところではありません。

一種の厳粛な儀式の中で、傍聴人がラビットリックに騒ぎ、被告、弁護人が長々と自己満足的に、その主義主張を語り、そして、結局は裁判長の判決文朗読に収束されていく……。

そこでは、傍聴人、弁護人、被告人の戦闘性も、儀式内化してしまっています。すべてが、自己満足の観を呈しています。この原理からすれば、「あらゆる裁判を拒否する」という戦略が生まれるわけですが、これは今的情况からすれば、単なる「空想」「極左」に過ぎないでしょう。でも、重要なことは、こうした原理を常に頭においておくことだと思います。

そこで、初めにあげた四つ（A・B・C・D）の理由でもって僕らは許容できる、最低限の形態たる統一公判を主張しているわけですが、それ以外の形態をとる公判には一切出廷拒否すべきです。

そして、『欠席判決をも辞さず』なるファッショ的方針を地裁が、打ちだしてきた今、僕らにとつて選ぶべき途はただ一つ、純粹な形で欠席判決を下させ、裁判所権力の素顔を白日のもとに暴れだす』ということになります。

革命は、執行権力を完成し、これをそのもつとも純粹な表現に現にまでひきもどし、これを孤立させ、これを唯一の標的として自分に対立せしめる。自分の一切の破壊力をこれに集中するためには、

——ブリュメール18日——

そして地裁は、③でも述べたように、欠席判決忌避なる戦略目標のもとに職権保釈を打ち出してきた以上、これは断乎拒否すべきです。保釈に応することは、すなわち、出廷を認めることになり、そして法廷にまで誘いだしてしまえば、権力はあらゆる手段をつくして、みせかけの民主性を実現すること必至です。

僕を含めて、獄中の全ての同志諸君は、精神的にも、肉体的にも、ほとんど極限にまで来てしまっているのですが、ここまで辿りついた以上、権力に最後の一撃を加えるべきです。

僕らにとつて、出廷を拒否すること程有能な弁護、自己主張はないのです。獄中で出廷拒否を貫徹する限り闘いのヘゲモニーは僕達にあるのです。純粹な形での欠席判決にまで、権力を追いこむことこそ、僕らのこの困難な状況において引きだし得る最大の効果といえるでしょう。

だから、現情況における戦権保釈を「我々にとつても一定の前进、しかも実質のある前進」としてとらえ、「喜んで『不当保釈』されるべきです」と述べる同志には、組できません。地裁権力は、①より②、③にウエートをおいている以上、「実質ある前進」などとはどうしても言えないはずです。

そして次に批判しておかねばならないのは、次のような考え方です。

ここで再確認しなければならないのは、公判闘争は、裁判所・司法権力との斗争を通じて「被告」を取り戻し、戦線復帰させることにその目的があることです。

こうした思想の根底には、獄中闘争は、本来の意味での戦線ではない。獄中闘争は第二義的な闘争である。という誤った認識があります。「書簡集十三号」氏の言わんとするところは、たぶん戦線ではない。この獄から「不当を戦権保釈」でもって「喜

んで」出獄し、一刻でも早く本来の戦線へ復帰し、学園闘争、権力闘争を開いたい。ということになると思します。

でも、初めにⒶ～Ⓓにまとめておいたように、僕らの断乎たる出廷拒否闘争は、明らかに、質的転換を招来しています。それは、「東大闘争を発展させたものとして闘い抜く」受動的闘争——なぜなら、それは統一公判獲得のための個別要求闘争だから——国家暴力装置の中枢部に向けての攻撃という、普遍的質をもった攻撃的闘争へと深化され、現在の出廷拒否が闘われているということです。そこにおいて、「ここは戦線じゃない、一刻も早く本来の戦線へ」というボケた論理が成り立つ得べきもありません。僕らにとつて、今、課せられているのは、断乎たる獄中闘争で、徹底的には権力を追いつめることです。
——半年も耐えてここまで追いつめたのですから！

僕らは、精神的にも、肉体的にも極限に達してしまっている。だが、それ以上に苦しいのは敵権力だ。最後の力で、最後の一撃を権力に加えようではないか!!
この八・九月は、一つの大きなヤマになるでしょうし、被告団の結成は最大限急ぐべきでしょう。

獄中で孤立している僕らには、その作業は不可能ですし「外」の皆さんの労力を期待しています。

文面、論理が難になつたようですが、被告団結成、意見一致の参考にして下さい。

それでは、これにて

七月二十四日 東拘より

岡田 武(仮名)

前略

昨日、獄中書簡集13号が入りました。その中で、最初の書簡

の裁判斗争の位置づけに異議があるので、以下述べてみます。

彼は、「分離公判を断念、中止させる。また、被告を取り戻す事に、裁判斗争の目的がある」と主張している。ならば、

「権力がある目的をもって作り上げてある裁判に、なぜ、ボクらは協力せねばならぬのか?」とたずねると彼は答える。「東大斗争を普遍化させ、全人民の斗いと結合させるために」と。ならば、さらにたずねたい。「現実問題として、司法にそんなものが期待できるのか?」と。

恵庭事件で、自衛隊の違憲性には全然触れる事なく、単なる妨害事件として処理し、また、60年安保事件でも、安保条約の違憲性には立法権を侵害するので触れない、と言っている裁判所に、こんなのを期待して裏切られないのか?拘留理由開示裁判では、一切具体的な理由は話してくれなかつた裁判官に。

佐藤首相に、「南ベトナム革命政府を支持せよ」と要求するのと一緒だと思う。

それとも、ボクらの拘留が刑訴法によっておらず、横川代行の

所も時と場合によつては法律も、犯してよいという事を証明していくのだ。ボクらは「裁判・法律とは何か?」徹底的に問い合わせべきだと思う。そもそも「なぜ、裁判――権力が勝手に設定されるもの――に応じる(=協力する)のか?」一部の学友は裁判斗争は無意味だと

いって、外で、オルダレ、ボリ公とやりあうのがより意義があるといって、保釈を得るために分離案に応じていった。確かに、ボクも、法廷での検事との事実のやりとり等は無意味に近いと思う。しかし、彼らが裁判制度は未だ国民の信頼をもつており、一応の権威を保持しているという現実に気付かなかつたのは、責められるべきだと思う。

家永教授みたいに、行政(=文部省の検閲)の不當性を裁判で、争うことによってその不當性を規制しようと信じている人々もいる以上、ボクらは「裁判所にそんなことは期待しても、エネルギーの浪費ですヨ」という事を実践によって立証し、彼らを説得せねばならない。なぜならそのエネルギーをボクらは吸収できるから。

裁判斗争は、裁判の権威を失速(=裁判制度の解体)させるのに意義があると思う。地裁は、なぜ、予断排除の原則をも犯し、分離案を出してきたのか?長期違法拘留で、強制的に分離に応じさせようとするのか?統一公判獲得斗争をやり抜く過程で、その背景を全人民に暴露していくものでなければならない。それによって司法=立法=行政(=資本家の人民弾圧機構)という事を証明できるはずだ。

立法機関は、60年安保条約の強行採決によって、その本質が、

大衆的に明らかになり、現在では、強行採決によつて議長、副議長が責任をとつて辞任しても、新聞すら号外も出さない位、その権威は失遂している。

60年安保斗争は、この面でも評価できると思う。それ以後、革新政党の獲得票、否、投票率が低下の一方である事が証明している。

裁判所（＝国家権力）が最も恐れるのは、裁判の権威が疑わされることだ。なぜなら、裁判が機能しなくなつたら、暴力装置しか彼らにはないから。また、それは、非常に弱いものだから。統一公判より、予断排除の原則を犯して分離を強行する方が、ブルジョアによつて支えられている裁判所の役割を果せると地裁は計算したのだと思う。「検察庁め、六〇〇名も起訴しやがって」と、今地裁はボヤいてゐる事と思う。そもそも、裁判官が国家に対し厳正中立であるはずはない事は、一応誰でも知つてゐる事だ。公判準備資料の週刊読売には、欠席裁判について、「報道陣を除くと、法廷に残つてゐるのは、裁判所関係者、検事だけつまり、"國家機構の人間だけとなつた"」とある。

統一公判を要求するのは、統一公判が、より権力の反人民性を暴露するのに有利だからと位置づけるべきだ。だから、なんがなんでも統一公判でなければならないという事にはならないと思う。分離ならば、被告人、弁護士、傍聬人なし、国選弁護士、検事、判事、報道陣のみの欠席裁判をやらせるべきだと思う。裁判所の反人民性が、大衆的に明らかになりさえすればいいので。

また、ボクら東大組は、四〇〇名といつて統一公判要求をかかえてゐるという特殊性により、裁判所の諸々の反人民的処置を引き出し、また、それを宣伝する事ができるので、いよいよボクらは重大な役割を課されていると思う。 $10/21$ 組はすでに10ヶ月拘留されているが、あまり報道機関はとり上げないし、また、数が少なかつたため、分離案といつて、裁判所の本質を暴露するのに格好な材料を引き出す事はできなかつた。

ボクらの場合、 $\frac{5}{10}$ 、 $\frac{7}{20}$ と大集会を開かせてゐるし、また、新聞も、長期拘留は人権問題として、とり上げてゐる。 $(4/28)$ 組も多分、半年は拘留されるだろう。長期拘留の反人民性を宣伝できるのはボクらに集中してあるといつて、承知しなければならないと思う。

ボクらの拘留が、一ヶ月長くなれば、それだけ裁判所の権威が確実に喪失してゐるのだ。確かに独房生活はおもしろくない。耐えられない位だ。しかし、だからこそ、外の学友は立ち起るのだと思う。

ブルジョアから与えられた裁判所の役割は、人民を精神的に抑圧する事にある。また、それは、法の厳正中立といつて幻想によつて成立してゐるのだから、ボクらが本質暴露斗争として、裁判斗争を組むなら、裁判所は、その損得を考えて保釈を許すだろうし、統一公判に応じると思う。反論を期待したい。

バスチューユ襲撃の日まで、互いに頑張ろう！

六月二十四日

東拘より

奥津久男（理共斗）

同志諸君、元気ですか。梅雨空のつづいた中で、今日はカラリと夏空で、いよいよ夏が近づきつつあることを思はせる。運動の時間に思いっきり夏の空気を吸い込む。花壇にはグラジオラ、ラス、金魚草、ひなぎく、ヨモギが咲いてる。

さて、既報のとおり7月1日第一回分離公判、第二回7月31とあって、二重の幽閉にあわないうちに諸君らに言いたいこと、たのみたいことなどを書き送ってまいりたいので、今週はもう一度書くつもりだが、今日も筆をとった。言うまでもなく、手紙は全てきちんと保管しておいて下さい。紛失することのなきように。

○ 朝日ジャーナルに、山本義隆、滝沢克己往復書簡集がのせられており、大変興味深かつたので一言。山本君の方は相もわらぬノンボリぶりを發揮しておりどうと云ふこともないが、滝沢氏の内容はすばらしかった。彼を現時点に至るまで知ることのなかつた自分をナンセンスだと思いました。カールバルト神学については数年前笠原氏が言及したのをクロ覚えに覚えているだけ。全く自分とはムエンなものと思っていたが、ここに来て、ヘーゲル精神現象学に接して、そのキリスト教、文明としての骨格を痛切に受けとめ、特にその中でも、正宗

一〇啓示宗教のうちに展開されている三位一体論に、滝沢氏の神学は大きく依拠しているのではないかと思われ、（もつとも、それ以外の神学については何も知らず、全体のコンテキストの中で占めるイチについて無知だから、はつきりとは言えない）この三位一体論とF、絶対知との結合の中でこの精・現・学がしめくくられしていく、そのスバラシさに、圧倒されていた自分は、新たな好奇心がわき起つてくるのを感じた。『かんじ君』はこの、カールバルト研究について一定の研究の跡がうかがわれる。これについての書籍など、できたら差し入れねがいたい。それにしても、九大の諸君は羨ましい。かかる研究者と、すぐ接する地点にいるのだから。全く、新しい文化は、文化果つる所に辺境から起きてくる。というウェーバーの言はフンギに適中するものだ。東大の先生方の貧困さよ！

○ ここにきてから、最初に出した手紙の中で、学習計画をのべましたが、これは大体夏までの（八月いっぱいくらい）終了するような）計画であつて、ほぼ成功的に終了しうると考える。今年いっぱい拘留がつづくものとしての計画はまだ少しも立っていないけれど。

・ゲバラーカストローグリュックマン関係のもの

——戰術論

・高等数学教程（どこまでできるかわからないが一定の水準まで追求したい）

・バート神学及び武市健人の神学論関係

○この三つの側面について、学習を深めていくことは思つてゐる。

○五・三一でパクられた諸君はほほ復帰しえたようだが喜ばしいことである。もう二度とパクられてはならないことを僕は力説した。（積極的にヒヨれ、と言うわけではない。君たちのとるべき心がまえの問題として言つてはいるのだ。前信参考照）

A S P A C O での草間君についていいたい。彼は普通の正常な人間ではないから特別の配慮が必要だ。大ていの人間なら耐えられる試れんも彼のこわれやすい敏感な神経にひびくだろと心配だ。起訴拘留ということになつたらなおさら心配だ。三日に一度、最低一週に一度の差し入れ（今の所、接見禁止だろうから）はするよう、（それだけでもずい分励まされるものだから）を行なうこと、これについては、A I S C の救対がやるだろうということではなくて、東大本郷の救対で責任をもつてやってほしい。絶対！

○バクさんの前衛詩が聞けなくて残念だ。今回、少しくだけた散文詩的なものをつくったので書きしるしておきます。これも何かの記念になるだろうから。保管しておくこと。

「なあ、おい、聞いてくれ、確かに一日一日はつらく苦しめて恥辱に満ちたものだ。だが、おいらはとっても平静に、淡々と暮らしている。時折り激しい後悔の念や憂慮焦燥にかられても、そして激情の荒海に投げ込まれても、すぐに疲れはててもとのおだやかさにもどるんだ。そしてヘーゲルの世界に帰つて行く

都電通りから路地をちょっとはいつた所にある小さな喫茶店

店。一杯八十円のコーヒー、スリ切れた少年マンガ誌。うすよされたシート、おいらは、まずコーヒーをいそいで飲み干し、ハイライトをたてつづけに五、六本吸いながら、大型の五十円硬貨をジュークボックスに投げ込んで三曲かける。

曲はいつも決まつている。柔らかな、厚みをもつた歌声が胸の中を通りすぎて行くのをじっと見つめている。じっと見つめているとしまいには、歌声の向うに、じっと見つめている自分が見えてくるんだ。丁度深い井戸に顔をのり出してのぞき込んでいる子供が、深い奥底の水面に自分の顔が映つているのを見つけるように、これがヘーゲルの言う純粹思惟なのだろうか。孤独な“ドブネズミ”的さやかな、だが、かけがえのない歓びと平安にみちた一刻。それが終ると、立ちよつてレジを通り、都電通りの雜踏をしばらく歩いて行く。そして正門をくぐり安田講堂へ向かって行く。あとはいつも世界だ。歩きながら、今聞いてきた曲を何度も何度も耳元で繰り返す。何と柔らかな、慈愛にみちた歌声なのだろう。演歌調の歌手が内心大衆を見下しながら大向う受けのするミエ

を切るのでもなければ、金属と金属をこすり合わせて出てくるような、全く金属的な、全く胸の中に大きなガラン洞が、そこから出てくるような歌声でもない、そうなのだ、全く血と肉のともつた歌声なのだ。何年か前に聞いたとたんにファンになってしまった。

雲雲に乗りたい、柔らかな雲に、望みが風のように消えたから、……雲に乗りたい、暖かな雲に、今日また幸せは来ないから、……

むかしはね、胸のまん中にポツカリと穴があいてしまっていても立ってもいられなくなると、穴からどくどくと血が流れ出てしまいに血がなくなってしまうのじゃないかと思われる時には何がしかの金をつかんで安酒場へ行った。そこでビルをがぶ飲みし、ウイスキーをがぶ飲みし、ウォッカやジンもがぶ飲みして、カウンターにまともに坐っていられなくなるとそれを出てポケット・ピンを買ってラップ飲みしながら線路沿いの暗い道をふらふら歩いた。自分のベットまで帰れるかどうか試しながら、二回に一回は路傍に寝て自らの命に気付くという仕かけだ。それに比べりやおれも年をとったものだなと思う。今じゃあ、じっと歌声に聞きしり、歌声が胸の穴から、中へはいって充たしていくのをじっと凝視するだけだ。"神もまたゴルゴタがなければ生命なき孤独である"

"若くて、貧乏で、無名なもの。それでいいじゃないか。おいらはまだまだ若いし、"社・共に代わる第三の党を!"な

どとう出世主義まる出しの俗物根性に染めあげられたスローガンとは全くムエンだ。どぶねずみの様に污水にまみれ溝から溝へ追い廻され、逃げまわりながらも敏感な動作と用心深い神経をもつて、それこそ唯一の財産として保持しながら生き抜くだけだ。おまけに、かけがえのない生と人の愛。それに幾らかでも触れながら生きてきた。しかしここでは、人間そのもの、それに付ズイする人間的なものは注意深く遠ざけられている。目にすることができるのに白い壁と鉄格子窓と、それに区切られた小さな青空。でも。ほんとうに淡淡とおだやかな日々を過ごしている毎日毎日、抑圧者の手を見つめ、それを転覆する日を見つめながら。胸の中にあいていた穴はもう完全につまつてかすかな痕跡だけだ。

それではお元気で。今週もう一度書くつもりだ。なお、統一公判方針についての僕なりの意見(救対の女性に若干書き送った)その完全な姿は七月いっぱいの時間をかけて書き送りたいが、東大斗争の意義とそれとの関係に於いての統一公判要求、地裁側の対応の本質、そして国家論—法イデオロギー論—政治過程論—反ファシズム斗争と階級形成論、これらについて考察を深めており、何かに発表するという形で書いてみたい。それでは六・二七斗争をがんばって斗い抜くように、大胆に、あくまで大胆に。

はじめて手紙を書きます。

これまで幾度か出さなければと思いつつ出さなかつたのは、小生の如、左翼の「信義」を重んずる人間には、どうも書簡集発刊委員会の編集方針が「キザ」に見えてしようがなかつたし、「ことばをバクル」等と言わるとペンも取りたくなるもので。

生来、筆不精であり、表現能力の足りん者には、何をどう書き上げるかと考えただけで、もう「ダメ」になるものです。

さて、今日、どうしても書かなければならぬと思つた事が起つたものでペンを取りました。

先日、読売朝刊に『院に遊び姿を消す』内ゲバ？重体の仲間』といふ三面記事中央にデカデカと報道されていたことについて驚ろかされたからです。知つての事と思いますが、ブンド内分派闘争の「進展についてです。

8月4日

東拘より

の批判を『何をなすべきか』の冒頭の辞の「党内闘争こそ党を純化する』を引き出して批判を切り抜けるといった極めてゴマカシによって「純化」して来たわけで、この事態は予想された事とも言えます。

だが、この事態に対し、我々は「革マル」「青」の如く無責任に「喜こんで」いられるだろうか？もし、我々も含めて、戦闘的左翼内部にそのような分子がいるとするなら厳しく批判されなければならないと考えます。

現下の騒乱罪、破防法適用下の反革命弾圧強化の中で「六派共闘」の各派の發展を通した総体の強化を喜こびこそすれ、オチメの党派を黙殺していく訳にはいかない。何故ならば、我々の運動総体の發展は「相互依存」→「相互転化」という法則上の条件性によるものであり、従つてどの党派の欠陥、後退もある階級闘争総体の發展へと波及させていくものであり、自らの欠陥を謙虚に自己批判を行なう「作風」を有していかなければならないと考へます。

我M-L派もかつては「社学同東京都委員会」の中央部に位置し、(今井)都学連を主流として指導し、また共産同「赤旗」派として存在していた過去があり、ブンド「大連合」の経過と事情は「理解」しているつもりであります。ところで、ここでいう「理解」とは、決して「賛同」の意味ではありません。もとより、かの「大ブンド構想」は政治方針なき組織建設であり、彼ら自身が言ったように「党的・統一戦線」なる新語を発明するに至つたわけだが、これに対する我々から

わが毛沢東同志は「党は人間によつて構成する限り矛盾もあり、誤まりも起る」と言つてゐる通り、むしろ日共的、矛盾の抹殺によつて一枚岩を形成する等ははなはだしの『不純化』といわなければならない。しかも、当然にも、我々は党内ののみならず「六派共闘」内矛盾を「敵対矛盾」として位置づけはしないだろうし、あくまで「人民内部の矛盾」として止揚の対象として

処理されるものと考える。「内ゲバ」等厳に慎しまなければならぬ。

ここ東拘には、各党派の政治機関紙が入れられ、各党派から教えられることがよくあるし、学ぶ点もある。さて、ブンドの事態に対し、一の一番に青の「革命」によるブンド中傷の中に分派闘争の「進展」を知ることが出来たが、何よりも、問題の「戦旗」7月11日号以来入っていないので、彼ら自身からの卒直な事態説明と各党派への「理解」を呼びかけることがなされていないので憂慮しているのです。

ところで、先日の「書簡集」と「戦旗」を読めば、社・ガ・キ・同と称する社学同高校生班らしい諸君も拘留されていることを知りました。また、社学同の全国的広がりの中で党内闘争を知らぬまじめに地方動員に応じて来た諸君もいることを知ることが出来ました。

「読売」の報道を見るにつけ、ブンド上級の党派的革命的配領はどうなっているのか極めて疑問であります。ブンド議長へのリンチと官憲へ売り渡し、及び幹部に対する病院置き去り等全く敵の犬の如きやり方であり、日共が我々に「手先だ」と言うのはあたり前の如く写り、また逆に日共の全国で戦う戦士に対する敵への売り渡しと同一のやり方ではないのか！ブンド内処理のみならずこうした分子に対する革命的翼からの放逐が必要であります。これ以上の発言は「調査なくして発言権なし」の教えもあり事後にしたいと思います。

70年

への進撃の途上で、彼らの様な党内矛盾を階級闘争と係わりない小ブル的「解決」の暇はありません。それが我々自身の強化にならないのは言うに及ばず、ますます敵に利することは間違いないのであり、この事態に全党派の卒直な意見を交換し、少なくとも、ブンド内問題ではないことを確認すべきであると思います。

今、安田の死闘を聞い抜き、長期の拘留を不屈の闘志で耐え抜いている社学同戦士への動搖を少なくとも与えるべきではありません。

我々は、共に闘い抜いた同志であり、少なくとも今ここに耐え抜いていること自身「対敵共同闘争」の強化を全党派に自覚させ、統一救対の必要とその強化を促したことを誇りにしていりし、70年と70年代階級闘争への本格的プロレタリア革命闘争の時代をむかえるにあたりこの事態を黙殺してはいられないのです。

伝えられるところによれば、彼らの救対はあまり活発ではないと聞きます。すでに11月決戦を準備し、救対活動の飛躍的強化が要請されている中で、そして何よりも、その突破口を、この東大公判闘争の中から、一月決戦の「帝大解体一二重権力の創出」の路線の人民への波及、「帝国主義総支配秩序解体一二重権力闘争」の一環として司法がブルジョア独裁の解体－階級裁判（欠席判決）粉碎の個別権力闘争の徹底的推進を今こそ全党派の共通の課題として確認すべき地点にある時、一人として脱落者を出さず、獄中・外の協力関係の強化がはかられなければな

りません。

この事態を「ブンド危機だ」等と済してはいられないことを自覚し、統一救対を通して、「統一公判」「六派共闘」に何らの支障もないことを獄中の社学同系の諸君に明らかにし、不安を少なくとも与えるべきではありません。また、現局面から、このことがブンド救対にまかせておけないことを確認すべきです。どうも感情的になつたようです。申し訳ない！

「信義」を重んずる小生にはこのことを黙殺してはいられませんのでしたのでこの事態に対する卒直な意見を述べたものです。

かつてわがM・L派は大衆集会に発言すら許されぬ「極少分派」と革共同両派や、青、そしてブンドから笑われていたものです。が今や、そんな批判にもならぬことは聞き流してあげる技倅と実態を持つていて自負しております。むしろ、この闘の激闘の中で後退を余儀なくされている「六派共闘」に反発しつつ従い、「宗派全学連反対」を唯一のセクト性としていた「青」は実はその反対理由が「中核だから」「核マルだから」ダメだ式の決して批判ではなく、社会党以下の「反対の為の反対」を根拠としていたことを暴露し、「自立した」「フーテン化した」宗派「青」全学連を完成させ、その内部矛盾の止揚の放棄?は我々との早大闘争以来の左翼の信義を忘れ、ますます無規律なフーテン化していることは目を被いたくなる「事態」である。彼らは待に待った「反戦—全学連方式」の旧態依然たる組織方針にしがみつき、全学連のデッチ上げと同様に「全国反戦」デッ

チ上げも画策し、もって「プロレタリア統一戦線」として「唯一階級的」と自想する「解放派」の諸君よ！

全国全共闘連合の革命的意義に同意しつつ、まだ「全学連」に想いをよせ、出来れば「全学連」を名のり「全学連—反戦—コソミューンの母体」式の主観的意図とは係わりなく、四・二八の全総括を「突撃隊の必要」に歪曲させ、混乱したブンド諸君よ！

「安保粉碎一日帝打倒」の革命的路線と全く逆に破防法適用以降「刃年闘争は戦後民主主義の最大の防衛戦だ」式の「労働者の10・8」という極めて優れた質を右翼的にひくめてしまった中核派の諸君よ！

君達は、我々から「飛躍の原因」を謙虚に学ぶ必要があるのではないか。先日入れられたと思うけれど、是非「赤光」^{68 69}からの意見を聞かせてほしい。とりわけ、獄中の「青」の諸君よ。君達のいう「早大—日韓」という偉大な闘い以降、優れた先輩同志、戦士の多数が脱落しているのは何故なのか？そして「陰謀家」石橋某による全学連デッチ上げとその「体裁づくり」にやつきになつてゐる意味は何か聞かせてほしい！

そして我々の「東京帝国主義大学解体」という路線を「無内容」として中傷し、早大闘争以来「敗北の理論」—「反産協」を未だ固守する意味は何か？我々からの再々の批判に何一つ応えることなくこの一年間の全国大学闘争の激闘に「反産協」のスローガンの下に結集したかの如く錯覚し、「教育闘争？」を徹底的にやれば「反産協」の意識が自然成長的に獲得されるといつ

た「党否定」の「どう喝」と実態なき觀念的認識運動」「コンミュニーン的團結」の破産、そして君達の情勢分析の相幹「第二次大戦の前と后は『時代が違う』」という理論的根拠もなく勝手に決めつけ、今や「世界的分業?」の中で世界プロレタリアと世界ブルジョアジーの闘いに転化した」というカウツキー以下の「反革命階級同盟論」と「世界同時革命論」を唱え、あげくの果はベトナム侵略戦争を「人民抑圧戦争」だといひはり、解放戦線の位置を黙殺した「ベトナム人民」と連帶を叫び彼らと連帯できるのは帝国主義本国の「反合闘争だ」と言い、世界的分業下?にベトナム人民の闘いも「反合闘争」の一環だ等と言い抜けて来た君達よ！

君達の理論支柱も極めていいかげんなものであることを反省すべきである。かつて君達の理論誌「解放」に「毛沢東批判」なるものを掲載したけれども、批判の根幹は、何と！「宗派主義だ」と言っているにすぎないのだ！何千、何億という中国人民の思想が「語録」によつて統制されてゐるからよくないといふ理由だった。これ程のブルジョア評論があるだろうか？勿論、君達からすれば「自立していらない」といいたいのだろうけれど、では君達に聞きたい！あの中国人民が「マルクス」や「レーニン」の肖像を掲げていたらどう批判するのか？ましてや毛沢東は「ローザ」を高く評価していることを知つてゐるのだろうか？キューべで「ゲバラ」の写真を掲げて何万の人民が行進するを批判するのか？アメリカで、ヨーロッパで、青年、学生の闘いに必ず「毛沢東」「ゲバラ」「マルクス」の写真が掲げられ

るのを批判するのか？「東京反戦代表」を専称せんとする青の「樋口某」を天よりも高く持ち上げる君達は、スターリン主義を「個人崇拜」だからぐらいの低級な批判に止めてしまうのか？君達がかつて、早大の主流であつたことも認めていたし、また、我々の羨望の的だつた。しかし、今、「不動の一敵」は何処へいったのか？我々はかつて君達程、大衆運動の原則を尊守し、実行していくを党派はいないと考えていた。が今日、革マルとのゲバの敗北以降、それが全くなくなり、革マルの陰謀には「陰謀を」とばかり、全学連を厚顔無恥にも名のり、陰謀家『党派優先生義者「石橋某」を「委員長」にするなど、どうして許すことが出来よう！最近やつと「獨自行動が必要だ」と気付き、また、それを「特殊に」強調してゐるようだが）もう社会党や社青同を「労働者党」（決して革命の前衛党という意味ではない）にするといった社民への排撃路線はやめたまえ！むしろ四トロ系の「社青同→反帝学評」へと二段階加入戦術をした部分（「反社青同反帝」）との内部矛盾は止揚されたのか？かつての先輩同志の脱落はそれが原因ではないのか？かつて、上智大学闘争圧殺の官憲導入バリ解除の時、我々の大9・4闘争の「オニゴッコ」といわれた激闘の四日間の管轄から提出した「即時奪還」を抹殺し、相變らず、官憲導入に憤激する二〇〇〇名の学友を前にして「彼らは反産協の確認がない自然発成的部だ」等と切り捨て「反産協の團結」を唱えたばかりにその憤りを雲散霧消させる「犯罪」まで犯した君達よ！君達の御三家（早大・東大・上智）は見る影もなく

なつたではないか！

小生の名を仮に「T」としておくけれど、何故君達に憎しく憎しく批判しているのかその意味を十分理解すべきである。聞かせてくれ！意見を！

最後に、革命家たるんとする者は「批判と自己批判」を恐れないことをその資質とします。そしてそれは何よりも團結を前提とした「團結－批判－再團結」という弁証法的事物の解決を通して自らを鍛え上げて行くものだと思います。

かつて、レーニンは、○五年第一次革命の座折以降ロシア全土にニヒリズムとデカダンスの波及の中で、革命を守り抜き、ボルシェヴィキーの勝利と、その教訓とを著作「共産主義における『左翼小兒病』」において第一に「ボリシェヴィキの鉄の規律と團結」を上げ、第二に「深く広く大衆と熔け込む能力」を上げている。そしてゲバラ少佐はその著作「マルクス・レーニン主義党」への序文の中で「将来の党は大衆に密着し、人衆から偉大な思想を吸収するだろう。そしてその思想は、やがて実際の指導のなかで生かされることになる。また党は、民主集中制に従って嚴格な訓練を実施し、同時に労働をたえず改善するための恒常的討論、公然とした批判と自己批判の場となるだろう。そのとき、最良の幹部を持った党になるだろう。彼らは人民と接觸し積極的な任務を果たし、経験を上層部に伝える具体的な指導方針を大衆に伝え、大衆の先頭に立って前進しなければならないだろう。わが党の幹部は学習、労働、革命的情熱、

義・性に・かん・して・先・頭・に・立・た・ね・ば・な・ら・ない。つねに、だれよりも善良で、純粹で、人間的でなければならぬ。」と言っている。そして、これらの集大成こそ、中国プロレタリア階級文化大革命の勝利の大会＝中共九全大会で採択された「党規約」であると思われる。

第六章、第十二条には「党の基層組織は、マルクス主義、レーニン主義、毛沢東思想の偉大な赤旗を高くかかげ、プロレタリア階級の政治を前面におし出し、理論と実践を結びつける作風、人民大衆と緊密に結びつく作風および批判と自己批判の作風を発揚しなければならない。そのおもな任務はつきのとおりである。」として

(一) 党員と広範な革命的大衆がマルクス主義、レーニン主義

毛沢東思想を語学活用することを指導すること。

(二) 党員と広範な革命的大衆にたいし、つねに階級闘争と二

つの路線の闘争についての教育をおこない、かれらが階級

敵 敵と断乎たたかうのを指導すること。

(三) 党政策を宣伝し、実行し、党の決議を貫徹し、党と國家

からあたえられた任務を完遂すること。

(四) 大衆と密接に結びつき、つねに大衆の意見をきき、党内

における積極的な思想闘争をくりひろげて党生活を生氣はつらつとしたものにすること。

(五) 新党員を吸収し、党の規律を執行し、つねに党の組織を

整頓し、古いものを吐き出し、新しいものをとり入れて、

党の隊列を純潔をたもつこと。」

を上げている。

ここであたらため「党建設」の問題について時間がないので、後日、提出するけれども、共通することは、「日共一民青」、「革共同一マル学同」、「共産同一社学同」という組織建設はいずれもスターリン修正主義の党建設論であり、かつてレーニンなき後のロシアソヴィエトを解体し、ボルシェヴィキを「知的インテリ集団化」させ、労働者・農民との結合を拒否させ、革命党の「知的集団化」—「官僚化」をまぬがれず、また下部組織の「小ブル化」を固定化してしまう組織論であることは明らかである。まだこれらの組織路線を採用している諸君は是非「人民戦争—解放戦線路線」とは何か学んでもらいたい。

そして何よりも、勝利した革命を導いたレーニン、毛沢東、ゲ

バラの組織論を触れてみると必要があると思います。

今や「六〇年の尾骨」と決定的に決別しなければならないし、激動の時代を自ら進んで選択し、そんな献身的な、ゲバラの言う「肯定的精神」を持った自己の階級に忠実な、そんな不屈な活動家へと自己を「形成」したいのです。

いろいろ勝手なことを書いたけれども、列品館—解放、講堂防衛を聞いた諸君からの卒直な批判と意見を聞かせてほしい！そして外の皆さんからの批判と意見も受けたいと思います。「解放」だとか「革命」を読んでいると吐き気がしますが、この書簡集を通して左翼の「信義」を回復したいのです。それでは、また後日。

獄中の社学同系の戦士の健闘を！

戦闘的友誼万才！

列品館学生解放戦線

東京拘置所在監 滝沢 征宏

P.S 嶽中の諸君に 新島淳氏「毛沢東の思想」勵草書房

新島淳良氏「プロレタリア階級文化大革命」青年出版社？
林麟次郎氏「帝大解体の論理」西日本出版社及レボルシオン社の著作を是非読んでもらいたい。とにかく「毛沢東思想とは何か」「プロレタリア文化革命とは何か」の事実を知つてもらいたいものです。

被告団通信 16.4

全国の斗う「被告」諸君、教対、弁護団、救援会、労働者、市民の皆さん、今や、東大一月決戦を頂点として斗われた全国到るところの学園斗争は、九月五日の全国全共斗連合結成として結実せんとしている。我々は 一月決戦を担つたものとして、誇りをもつて、これから全国全共斗の斗いに参加しなければならない。九月六日我々は被告団全国総決起集会を行なりことに決定した。被告団の具体的な斗う方針を確立し、九月以降の裁判斗争を力強く展開するために、全国の斗う学生、労働者市民の結集を呼びかける。

△日 時▽ 九月六日 午後一時より
△場 所▽ 牛込公会堂¹ (二六九) 一四二五

く保釈拒否の戦術が、ブルジョア民主性の本

質暴露、司法権のギマン性の暴露、欠席判決

↓欠席判決としてたてられるのは若干おかし

い。確かにそれは勝利かもしれないが、

部分的勝利であり、結果でしかないのだ。

問題は敵としてこうたてられるべきであ

る。公判斗争——保釈拒否をバネとして

一年有余にわたる東大斗争が切り拓いて

きた地平と構築してきた團結を、更に一

層強固なものとしてうちかため11月斗争、

70年安保斗争を頂点とした70年代階級斗

争を担い切る、巨大なプロレタリアート

の中核部隊を創出することこそ、我々の

課題なのだ。

△影丸とはやはり△影▽の存在でなければな
らない。薄い透明に近い△影▽——つね
に斗う——の背後から支援し、共に斗い抜く存

在。

△影丸の△影▽が濃くなつてきたような感を与
えるとすれば、それはやはり明確な誤ちであ
り、自己批判しつつ、薄い△影▽となる
よう努めねばならないだろう。

△影
丸▽

編集後記

第十九号 八月三十日発行

発行者 「獄中書簡」発刊委員会

委員長代行 加藤二郎

△連絡先▽ 文京区向丘一の十二の七
東大追分寮内

電話 八一一二三六八

真崎猛哲

非売品・無断転載禁ず々

分離裁判粉碎日程表

月日	時間	法廷	グループ	月日	時間	法廷	グループ
9・1	1:00		本郷1.1.8	9・5	10:00	701	法研3
2	10:00	504	安田1.6	"	10:00	703	法研4
3	10:00		安田1	"	10:00	503	安田1.2
"	10:00	501	安田2	"	10:00	504	ラクビー2
"	10:00	703	安田6	8	10:00	501	安田2
"	10:00	505	安田9	9	10:00	701	安田1.8
"	10:00	502	法安2	10	10:00	505	ラクビー3
"	10:00	702	安田3	"	10:00		安田1
"	10:00	701	法研少	"	10:00	502	安田1.1
4	10:00	502	法研2	"	10:00	701	法研少
"	10:00	506	列品館2	11	10:00	701	安田5
"	10:00	505	安田2.0	"	10:30	502	法研6
"	10:00	703	安田1.5				